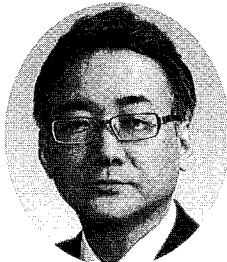


筋電義手からシーティング研究へ —診療報酬のシーティングが明確化されるまで—

株式会社シーティング研究所代表
一般財団法人日本車椅子シーティング財団副代表

木之瀬 隆



私は1982年に作業療法士になり、職域病院で義手、筋電義手の臨床に取り組みました。その後、1989年より大学へ移り、シーティング技術、義肢装具を中心に福祉用具の教育・研究をしてきました。飯田賞奨励賞は2000年に頂き、当時は駆け出しでしたので大変励みになったと記憶しております。2012年には大学を早期退職して、シーティング・コンサルタント協会の理事長、個人的にはシーティング研究所の代表としてシーティング・コンサルタントの仕事を始めました。また、現在はシーティング財団の副代表として、シーティング技術の普及啓発の仕事をしております。今回、貴重な誌面をお借りして、義肢装具学会と歩んだ、今までの仕事や研究について書かせていただきます。

筋電義手の研究について

当時の中央鉄道病院（現JR東京総合病院）で筋電義手により作業療法を行いたいと考えて就職しました。その頃は、WIME Hand 臨床使用の最後の時期だったと思います。また、労働安全管理が向上し、上肢切断の事故が減り、上肢切断者が少なくなってきた時期でした。筋電義手ケースは約10名の方々に義手操作訓練、装着訓練、筋電信号の採取などを含め、筋電義手の評価訓練を行った記憶があります。筋電義手は当時、基準外申請でも一側切断では認定がおりにくい時代でしたが、労働災害などによる切断者の方々は筋電義手を使いたいという思いの方が多く、その適合評価にも関わっておりました。この義手、筋電義手の選定・適合、訓練の経験がその後、シーティング技術の研究へつながるきっかけとなりました。

シーティング技術の研究へ

1987年の日本リハビリテーション工学カンファレンスで欧米のシーティング技術と出会いました。1990年に座位保持装置が補装具に入り、制度化されたのをきっかけに、「高齢者のシーティング」領域の研究を当時の国立リハセンター研究所の廣瀬秀行氏と研究を始めました。特に義肢装具の選定・適合技術は、シーティング技術にいかせることが多くありました。また、大学では小児科教授、理学療法学科講師と一緒に、シーティング・システム研究会を立

ち上げ、座位保持装置製作工房の方々、車いすメーカー・エンジニアの方々と勉強会を始めました。高齢者のシーティングについては、このころ厚生省から「寝たきりゼロへの10か条」がでましたが、掲載してあった車椅子は運搬用のスリングシートの普通型車椅子でした。シーティングにおいてはスリングシートそのままの車椅子は座位姿勢を崩しやすく、自走の走行性も低いことが指摘されています。その後の国内状況は座位に問題がある高齢者はすべて姿勢が崩れ、座れない人は抑制帶で固定されるという状況になっていきました。また、座れない人は「寝かせきり」にされる状況が今でも続いております。

2005年には、日本義肢装具学会の第21回研修セミナーとして「車いすシーティングの基礎：モジュラー車いすの選定・適合方法」について、研修会を開催させて頂きました。その後、義肢装具学術大会にて1セッション程度、テーマとして座位保持や車椅子がテーマとして扱われるようになりました。しかしながら補装具の車椅子・座位保持装置であり、リハセンターなどで扱われることはあっても一般医療機関のリハビリテーションではシーティングを行うことは大変なことでした。

診療報酬におけるシーティングの明確化

2017年7月28日、厚生労働省保険局医療課疑義解釈資料の送付について（その13）が出され、診療報酬の疾患別リハビリテーション料として「シーティング」が明確化されました。これらのこととは、一般財団法人日本車椅子シーティング財団と「シーティングで自立支援と介護軽減を実現する議員連盟」の活動が大きかったといえます。また、義肢装具学会をはじめ、リハビリテーション関連団体の皆様のご支援の賜物と思っております。しかしながら、医療機関の「シーティング」を行う状況は未整備であり、厚生労働省資料にあるQ & Aをひもとき、シーティングで診療報酬を算定する準備が必要となります。今後とも、車椅子シーティング・義肢装具などの福祉用具がICFでの環境因子の基本と考えて普及啓発活動を進めたいと思っています。